

度累計11件・45万円)等に応じ、有効に活用させていただきます。(平成23年10月1日から31日までの間に2名の方(匿名)から合計13万円のご寄附をいただきました。寄附金はご希望をしました。寄附金はご希望をしました。

「ふっさ出前寄席開催」
福生市消費者啓発事業
～笑いで撃退、悪質商法～

福生市はコミュニケーションを支援します！

応募締切り12月28日(水)
ス推進課まちの魅力創造
グループ

寄附金(ふるさと納税)

問合せ
収納課
551-1578

曜日
513-0437
時～午後7時※定休日
月

11月は国民健康保険税(第5期)、介護保険料(第5期)、後期高齢者医療保険料(第5期)の納期です。11月30日(水)までに納めてください。口座振替は11月30日(水)の予定です。残高不足にご注意ください。

11月の納税のお知らせ

問合せ
議会事務局庶務係
551-1523
常任委員会
12月6日(火)～8日(木)

定例会日程
11月29日(火)～12月2日(金)

なお、常任委員会は、開会後、現地視察がある場合もあります。

また本会議のライブ映像及び録画映像をインターネットで配信しています。市ホームページからアクセスしてご覧ください。

福生市観光案内所「くるみるふっさ」ガイドツアー

問合せ
契約管財課管財係
551-1535

10月の横田基地飛行回数		間合せ環境課環境係	
測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上
	飛行回数	前年同月比	飛行回数
飛行総数	876	166	315
昼間(午前7時～午後7時)	683	176	181
夕刻(午後7時～10時)	182	-11	130
夜間(午後10時～午前7時)	11	1	4
最高音圧レベル(デシベル)	117	2	110
			11

「福生の秋を感じるふっさ」新酒を訪ねて～

問合せ
契約管財課管財係
551-1535

10月の横田基地飛行回数		間合せ環境課環境係	
測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上
	飛行回数	前年同月比	飛行回数
飛行総数	876	166	315
昼間(午前7時～午後7時)	683	176	181
夕刻(午後7時～10時)	182	-11	130
夜間(午後10時～午前7時)	11	1	4
最高音圧レベル(デシベル)	117	2	110
			11

青色決算説明会・消費税等説明会

税務署では、個人事業者等を対象に所得税の「青色申告決算の作成」や「消費税及び地方消費税」等についての説明会を開催します。

「決算の仕方」を中心に、「確定申告に当たっての留意事項及び青色申告決算書の作成要領」や「消費税等の概要」等を説明します。国税電子申告・納税システム(e-Tax)の概要の説明も行ないます。

日時12月2日(金)午後1時30分～4時
場所商工会館3階

◆平成23年分から青色申告決算書の送付方法が変わります

平成23年分の青色申告決算書は、所得税の確定申告書等と合わせて、平成24年1月下旬に発送します。

問合せ青梅税務署個人課税第一部門
28-22-3185

年金だより～年金受給者の皆さんへ～

◆扶養親族等申告書の提出について

老齢年金でその年に支払いを受ける年金額が下記の一定額以上の場合は、各支払月に支払われる額から所得税が源泉徴収されます。

【65歳未満の方】年金額108万円以上

【65歳以上の方】年金額158万円以上

※この年金額より少ない方は源泉徴収されません。

この源泉徴収にあたり、配偶者控除や扶養控除等の各種控除を受けるには、毎年「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」のはがきの提出が必要です。対象の方には11月上旬に日本年金機構からこのはがきが送付されています。(源泉徴収の対象外の方には送付されません。)「扶養親族等申告書」を提出しなかった場合は、各種控除が受けられません。忘れずに提出してください。

問合せねんきんダイヤル
0570-05-1165※ I P
電話・P H S からは03-6700-1165、青梅年金事務所
0428-30-3410

日程	開演	場所	演目
11月27日(日)	午前10時	さくら会館	床下点検詐欺にご注意!(点検商法)
11月30日(水)	午後2時	松林会館	おばあちゃんの1日(訪問販売)

識を身につけませんか。

支援として家賃等の助成を

します。初期費用として60

万円、または家賃の2分の1

(月5万円を上限に12か

月分)のどちらかを助成し

ます。募集件数は2件です。

事業内容を審査し、可否を

決定します。

ごみ・資源収集情報

ごみが57t 増えちゃったよ!	資源の割合 が変わらなかったよ!
23年9月 1,113t	23年9月 338t (23%)
22年9月 1,056t	22年9月 313t (23%)

※資源の割合=資源収集量÷ごみと資源の収集量

資源回収団体による資源回収量

23年9月	103t
22年9月	106t

12月の資源回収予定

実施 団体 実施日

福生福寿会資源回収ボランティア 3日(土)

鍋ヶ谷戸第一町会 4日(日)

鍋ヶ谷戸第二町会 4日(日)

福生一中PTA鍋二支部 4日(日)

志茂第二町会 4日(日)

本町第七町会 4日(日)

武藏野台一丁目子供会 4日(日)

富士見台町会 11日(日)

青少年育成福栄地区委員会 11日(日)

本町第二町会 11日(日)

福東幸せ会(都営住宅内) 18日(日)

熊牛福寿会 18日(日)

福生団地自治会 18日(日)

南田園二丁目町会 18日(日)

原ヶ谷戸町会 18日(日)

永田子供会 18日(日)

加美平老人クラブ 24日(土)

南田園三丁目町会 25日(日)

青少年育成加美地区委員会 25日(日)

12月の無料相談

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	6日(火)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広聴係へ。
登記相談	1日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	13日(火)			
税務相談	22日(木)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広聴係へ。
法律相談	2日(金)・7日(水) 14日(木)・21日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階 第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広聴係へ。 相談日以外は東京都都民の声課03-5320-7733へ。
交通事故相談	15日(木)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広聴係へ。 相談日以外は警視庁八王子少年センター042-679-1082へ。
少年相談	9日(金)	午前9時～午後4時30分		予約制、秘書広報課広聴係へ。 相談日以外は警視庁八王子少年センター042-679-1082へ。
介護保険相談	毎週火～金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階 介護福祉課	介護福祉課介護保険係 0551-1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関するご相談。0539-2555
消費者相談	毎週月曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	市役所第2棟 2階第2相談室	シティセールス推進課産業活性化グループ0551-1699
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会・成年後見センター0552-5027
金融相談	8日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館 1階相談室	商工会0551-2927※対象は市内の小規模事業者

そのほかの相談市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談

(0551-1511市役所代表)、心の相談、成年後見相談、苦情相談、権利擁護相談(0552-2121
福祉センター)、教育相談(直通0551-7700)

※予約開始日が土・日曜・祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

【安全安心まちづくり市民ひろば】次回の開催は犯罪のない、安全で安心して暮らすことができる福生市を目指し、話し合をしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。日時11月29日(火)午後7時～9時場所福祉センター地下研修室問合せ安全安心まちづくり課地域安全係0551-1691